

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者のニーズに合わせた生活支援サービスの整備が必要。現状の生活支援サービスは、提供回数等に課題が生じている。	新規または既存事業の見直しによる生活支援サービスの充実	既存事業(社会資源)の整理・実施に向けた検討 【取組の目標指標】 R2 R3 R4 R5 0 0 1事業 1事業	・既存の見守りを兼ねた配食サービス事業の整理(評価)を実施。 【結果】 ①配食回数が週1回と少ない。利用者から回数の増加を望む声が聞かれている。 ②配食ボランティアの確保困難。	○	評価の結果、既存事業の課題の対応策として、令和4年度に飲食業者に委託して配食・見守り事業を実施。初年度は、福祉事業の一環として行いながら介護保険総合事業への移行について検討していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	介護認定者数は、平成30年以降年々増加している。要介護2以下の軽度者が50人、要介護3以上の重度者は11人増加。介護予防事業の拡充が急務となっている。	住民主体の介護予防活動の支援	住民主体の通いの場「みんなのステーション」の開催。 高齢者同士が主体的に、身近な場所で交流・フレイル予防に取り組める地区を増やす。 【開催回数】 R2 R3 R4 R5 4地区 4地区 5地区 6地区	町が自治会へ事業を委託。新型コロナ感染対策や健康教育等、要望に応じて支援。 各自治会が実情に合わせ、運動、脳トレ、お茶会などのプログラムを企画。 H30 R1 R2 R3 4地区 4地区 2地区 2地区	○	新型コロナウイルス感染症の発生を懸念し、開催を控えている自治会がある。このような課題に対し、令和3年度は広報を活用し介護予防の必要性について周知。新型コロナウイルス感染症に配慮した通いの場づくりの支援方法を検討する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	要介護認定者を除く一般高齢者の4割以上は「認知機能低下」「うつ傾向」のリスクに該当している。認知症に対する正しい理解と対応に関する周知が課題。	認知症への理解を深めるための普及・啓発活動の促進	認知症サポーター養成講座を、町内小学校等で開催し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を増やす。 【認知症サポーター数】 R2 R3 R4 R5 937人 1,100人 1,180人、 1,260人	町内小学校3校、中学校1校、高等学校1校で開催。新型コロナウイルス感染症の影響で日程調整がつかず実施できなかった学校があった。 H30 R1 R2 R3 417人 724人 931人 1,091人	○	開催を希望する団体が予定どおり実施できるように、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら早めに調整を図っていく必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議(包括福祉ケア会議)を活用し個別課題の解決と地域づくりの検討を進めている。今後、会議の充実が求められる。	地域ケア会議の充実を図る	包括福祉ケア会議(地域ケア推進会議)において地域課題の検討を行う。 【検討回数】 R2 R3 R4 R5 1回/年 1回/年 2回/年 2回/年	令和3年度開催回数:2回。 第1回は参集型、第2回は書面会議で開催。 第1回会議において、介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シートを活用し地域課題と取組状況について説明。	○	地域ケア推進会議において、地域づくり・資源開発機能、政策形成について検討できる会議の進め方を検討していく必要がある。
②給付適正化	ケアプラン点検は、給付の適正化に加え自立支援を促すケアマネジメントを行ううえでも必要である。全ての事業所へ毎年実施することは難しいため2～3年かけて実施。	ケアプラン点検の継続実施	自立支援を促すケアマネジメントが行われているか点検。 【点検件数】 R2 R3 R4 R5 9件 12件 12件 12件	介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容について面接や書面による点検を実施。 【点検件数】 H30 R1 R2 R3 8件 6件 4件 6件 3事業所 3事業所 2事業所 2事業所	○	保険者と介護支援専門員が共にケアマネジメントのプロセスを踏まえながらケアプランの確認を行うことで、気づきが促されている。点検内容・指導内容については、集団指導をととして資料配布するなど全事業所へ情報提供していく必要がある。
②給付適正化	ケアプラン点検と同様に給付の適正化及び自立支援の観点から、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の調査を継続して取り組む。	住宅改修の施工前・施行後の全件実地点検の実施(訪問または書類)	日常生活動作の自立に繋がる住宅改修となっているか点検。 【点検件数】 R2 R3 R4 R5 40件 40件 40件 40件	2人の職員が、住宅改修の申請受理後、実施前・実施後に書面または訪問により全件点検することができた。 H30 R1 R2 R3 22件 40件 34件 25件	◎	原則、訪問による点検とするが、やむを得ない場合は書類審査とする等、柔軟に対応し全件点検を目指していく。